

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社こめやフードサービスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社こめやフードサービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2026年1月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社こめやフードサービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社こめやフードサービス（「こめやフードサービス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、こめやフードサービスの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、こめやフードサービスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

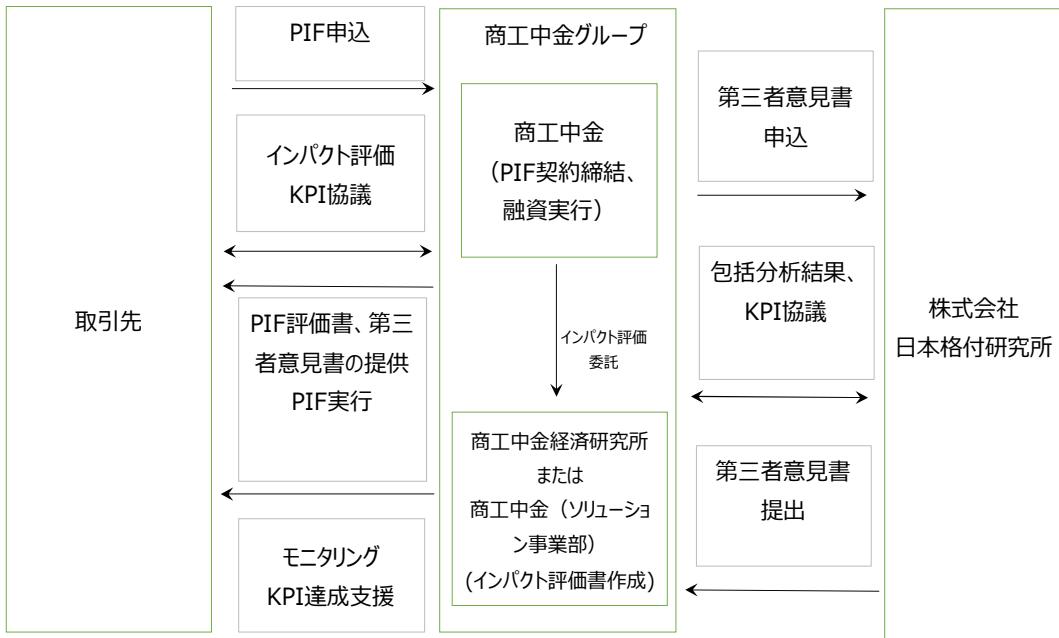
---

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるこめやフードサービスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



ポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

---

葛 友樹

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオプザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年1月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社こめやフードサービス（以下、こめやフードサービス、及び同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、こめやフードサービスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	 明るく! 楽しく! 元気よく!! お弁当で元気と活力をお届けします <b>(株)こめやフードサービス</b>
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2.企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	静岡県静岡市駿河区国吉田 1-10-22
設立	1993 年 11 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	217 名 (2025 年 3 月期時点 パート含む)
事業内容	事業所給食、委託給食、学校・幼稚園給食、各種仕出し弁当製造
主要取引先	静岡・富士・焼津・掛川の各拠点周辺に所在する地域企業、事業所、医療機関、教育機関（学校・幼稚園等）

### 【業務内容】

- こめやフードサービスは、1993 年に創業した企業である。静岡県静岡市駿河区に本社を構え、静岡・富士・焼津・掛川の 4 拠点から、地域の企業や事業所向けに昼食用弁当を製造・配達する事業を展開している。1 日平均約 2 万食を生産する体制を整えており、学校・幼稚園給食、企業向け仕出し、量販店への商品供給など多様な販売チャネルを活用し、安全で高品質な食事を提供している。
- 国産米を主体とした原材料を使用し、品質と安全性の確保を最優先に徹底した衛生管理体制を構築している。製造工程では HACCP に準拠した管理を実施し、調理から包装まで一貫したプロセスを整備しており、温度管理や異物混入防止策を徹底することで、消費者に信頼される製品づくりを追求している。弁当事業では、「こめやフードサービス」と「みのりキッチン」の 2 つのブランドを展開し、弁当のラインナップは、肉・魚・野菜を豊富に使った日替わりメニューの「コスマス弁当」や、おかずを一品追加した「ぼたん弁当」など多様な商品を揃え、顧客のニーズに応じた選択肢を提供している。
- 営業面では、路線バス広告や営業担当者による直接営業を展開し、顧客維持・獲得に努めるとともに、少量配達や弁当以外の物販（梅干し、海苔など）を組み合わせることで収益性を高めている。
- 近年は、健康志向や多様な食ニーズに対応するため、低カロリー・高たんぱく質商品やアレルギー対応食の開発にも注力している。また、地域密着型の強みを活かし、地元スーパー・飲食店との連携を深めるとともに、EC サイトを活用したオンライン販売にも取り組み、家庭向け簡便調理商品から業務用食材まで幅広いニーズに応えている。
- 商流概略



資料 商工中金経済研究所が作成

- さらに、持続可能な社会の実現に向け、食品ロスの削減や環境負荷低減にも積極的に取り組む。加えて、従業員の働きやすさを重視し、ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、引き続き安定した雇用環境を提供していく。

### 【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	静岡県静岡市駿河区国吉田 1-10-22	・カレーソースで、静岡県ミニ HACCP 工場認定（＊1）を取得している。
富士店	静岡県富士市津田町 92	

焼津店	静岡県藤枝市築地 589-1	
掛川店	静岡県掛川市杉谷南 1 丁目 8-6	
みのりキッチン	静岡県静岡市駿河区国吉田 1-1-7  <small>資料 みのりキッチン公式ウェブサイトより引用</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域をつなぐ 笑顔でつなぐ お弁当」をモットーに幼稚園給食やイベント等のお弁当を提供している。</li> <li>・HACCP 認証を取得している。</li> <li>・冷凍弁当製造設備も整備中である。</li> </ul>

( \* 1 ) 静岡県 HACCP とは、食品の安全確保を目的に、製造工程で危害要因を分析し重要管理点を監視する衛生管理の仕組みである静岡県独自の認証制度のことである。小規模事業者向けには簡略化した「ミニ HACCP」も設け、地域食品衛生協会が承認を行い、食品安全事故防止と消費者の信頼向上を図っている。

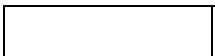
#### <本社工場>



資料 こめやフードサービス公式ウェブページより引用

#### 【沿革】

1993年 11月	先代の米田實氏夫妻と現代表取締役社長の米田成正氏が静岡市中吉田にて設立 フレッシュランチ 39 グループ (* 2) に加盟
1994年 3月	富士店開始
1996年 11月	焼津店開始
1997年 5月	菊川店開始
2002年 12月	幼稚園給食開始
2006年 4月	掛川店開始 同時に菊川店と掛川店を統合する 静岡市清水区中学校給食開始
2009年 1月	本社工場にて静岡県ミニ HACCP 工場認定
2014年 9月	みのりキッチン事業部開始 同時に幼稚園給食、仕出し、行事食、アラカルトメニューの製造を本社工場より移動
2025年 2月	みのりキッチンで HACCP 認証を取得



(\*2) フレッシュランチ 39 グループとは、株式会社オーシャンシステムが展開するフランチャイズチェーンであり、全国の企業や学校向けに日替わり弁当を宅配するサービスを提供している。栄養バランスに配慮したメニューと徹底した衛生管理を強みとしているほか、特注弁当やオードブル、食堂運営等、多様な食関連事業も手掛けている。

## 2.2 業界動向

### ■ 事業所向弁当給食業界の動向

#### 1. 業界動向

・事業所向弁当給食業界は、コロナ禍で在宅勤務が拡大し需要は一時減少したが、2022年以降はオフィス回帰により回復基調にある。日本フードサービス協会の調査によると、2023年の市場規模は4,674億円と推計され、前年比9.5%増加した。背景には、出社率の上昇に加え、健康志向や多様な食事ニーズへの対応が進んだことがある。

	実 数(億円)			対前年増減率(%)			19年比増減率 (2023)
	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	
外食産業計	170,284	200,970	241,512	△ 6.5	18.0	20.2	△ 8.1
給食主体部門	149,239	171,410	202,793	△ 4.0	14.9	18.3	△ 4.6
営業給食	119,639	141,520	171,052	△ 5.9	18.3	20.9	△ 4.4
飲食店	104,018	119,140	141,313	△ 5.2	14.5	18.6	△ 3.1
食堂・レストラン	68,046	79,402	94,810	△ 7.8	16.7	19.4	△ 8.1
そば・うどん店	9,464	10,980	13,774	△ 1.5	16.0	25.4	4.8
すし店	12,179	12,955	14,974	△ 3.6	6.4	15.6	△ 3.2
その他の飲食店	14,329	15,803	17,755	4.2	10.3	12.4	27.3
機内食等	939	1,040	1,802	0.5	10.8	73.3	△ 33.6
宿泊施設	14,682	21,340	27,937	△ 10.8	45.3	30.9	△ 8.4
団体給食	29,600	29,890	31,741	4.7	1.0	6.2	△ 5.4
学校	4,679	4,644	4,832	16.7	△ 0.7	4.0	0.1
事業所	13,981	14,404	15,884	0.9	3.0	10.3	△ 8.0
社員食堂等給食	9,822	10,134	11,210	1.5	3.2	10.6	△ 5.6
弁当給食	4,159	4,270	4,674	△ 0.5	2.7	9.5	△ 13.1
病院	7,407	7,306	7,513	△ 1.2	△ 1.4	2.8	△ 4.9
保育所給食	3,533	3,536	3,512	21.2	0.1	△ 0.7	△ 1.4
料飲主体部門	21,045	29,560	38,719	△ 21.1	40.5	31.0	△ 22.8
喫茶店・居酒屋等	12,849	16,558	21,044	△ 11.7	28.9	27.1	△ 4.0
喫茶店	8,366	9,922	11,892	3.9	18.6	19.9	0.9
居酒屋・ピヤホール等	4,483	6,636	9,152	△ 30.9	48.0	37.9	△ 9.7
料亭・バー等	8,196	13,002	17,675	△ 32.4	58.6	35.9	△ 37.4
料亭	980	1,555	2,182	△ 32.4	58.7	40.3	△ 35.3
バー・キャバレー・ナイトクラブ	7,216	11,447	15,493	△ 32.4	58.6	35.3	△ 37.7
料理品小売業	76,155	78,294	80,990	1.5	2.8	3.4	4.4
弁当給食を除く	71,996	74,024	76,316	1.6	2.8	3.1	5.7
弁当給食(再掲)	4,159	4,270	4,674	△ 0.5	2.7	9.5	△ 13.1
外食産業 (料理品小売業(弁当給食除く)を含む)	242,280	274,994	317,828	△ 4.2	13.5	15.6	△ 5.1

資料 一般社団法人日本フードサービス協会「令和4年・5年（各年1月～12月）外食産業市場規模推計について」<https://www.jfnet.or.jp/data/market.html>より抜粋

#### 2. 地域動向

・都市部ではオフィス需要の回復により昼食需要が増加している一方、地方では製造業や物流拠点向けの大量注文が堅調である。ただし、地方では配送効率の課題が顕在化し、配送コストの上昇が収益を圧迫している。都市部では競争が激化し、「健康」「環境配慮」「地産地消」を打ち出す事業者が増加している。地方では地域食材を活用したメニューが評価される傾向にあるが、仕入の安定性確保が課題となっている。

#### 3. 課題

3. 1) 人手不足：特に配送ドライバーと調理スタッフの確保が難しくなっている状況である。
3. 2) 原材料価格の高騰：農水省の食料需給表によると、2023年の米価は前年比10%上昇、野菜は6.7%上昇している。

表1 令和5年 農業物価指数					
				令和2年=100	
区分	価格指数	対前年 騰落率	区分	価格指数	対前年 騰落率
農産物（総合）	108.6	% 6.3	農業生産資材（総合）	121.3	% 4.0
うち米	90.2	10.0	うち畜産用動物	88.3	△ 8.2
野菜	113.3	6.7	肥料	147.0	12.4
鶏卵	178.9	39.0	飼料	145.7	5.6
生乳	109.9	10.0	農業薬剤	112.9	9.7

注：調査は令和5年1月から12月まで行い、価格指数は令和5年平均価格を令和2年平均価格で除したものである。

資料 農業物価統計調査 2023年調査結果概要より抜粋

3. 3) DX 対応の遅れ：中小事業者では受発注や在庫管理を紙ベースで行うケースが多く、誤発注や在庫ロスが利益率を低下させている。

#### 4. 対策

・中小事業者においては、以下の戦略が有効と考えられる。

4. 1) 効率化の推進：クラウド型受注システムや AI による需要予測を導入し、誤発注や在庫ロスを削減する。近年は低コストで利用可能な SaaS 型サービスが普及しており、導入障壁は低下している。
4. 2) 原価管理の強化：仕入の共同化やメニューの最適化により、原材料高騰の影響を緩和する。例えば、米や野菜は地域の農家と直接契約することで価格安定を図る事例が増えている。
4. 3) 人材確保策：柔軟なシフト制度や短時間勤務の導入、外国人材の活用が進んでいる。加えて、調理工程の一部をセントラルキッチン化することで、現場負担を軽減する動きも見られる。
4. 4) 付加価値の創出：健康志向や SDGs 対応を打ち出し、企業の福利厚生ニーズに応えることで価格競争から脱却する。具体的には、地産地消メニューや環境配慮型包装の採用が評価されている。

#### 5. まとめ

・事業所向弁当給食業界は、コロナ禍で一時縮小したものの、出社率の回復に伴い需要が増加している。主な課題は人手不足、原材料価格の高騰、DX 対応の遅れである。これに対し、クラウド型受注や AI による需要予測で業務効率化、共同仕入やセントラルキッチン化でコスト抑制、柔軟な勤務制度や外国人材活用で人材確保が求められる。今後は、健康志向・環境配慮・地域食材の活用を軸にした差別化が、企業の福利厚生ニーズと連動し業界成長の鍵となる。

## 2.3 経営理念等

### 【経営理念】

「お客様に求められるお弁当」を目標に、安心・安全でおいしい食事を提供する。

#### 【想い】

こめやフードサービスは、1993年の創業以来、地域に根ざしたお弁当サービスを展開し、現在では1日2万食を製造する企業に成長している。創業当初から「求められる味を提供し続けたい」という想いを大切にし、単なる食事提供にとどまらず、食を通じて地域とお客様とのコミュニケーションを築くことを目指してきた。この理念は、社員一人ひとりが「お客様に喜ばれるサービス」を追求する姿勢に基づいている。

「明るく！楽しく！元気よく！お弁当で元気と活力をお届けします。」

#### 【想い】

社員が日々の業務を笑顔で楽しく元気よく行うことで、職場に活力を生み出し、そこで生まれた元気や活力をお弁当に託し、お客様へ届けたいという想いを込めている。

### 【こめやフードサービスの心くばり】

#### 清潔・安全・安心と自然環境に配慮した工場から、 笑顔を作るお弁当は生まれます。

楽しく健康的な食生活に向けて、美味しいと言われるお弁当をお届けしたい。

そのためには、徹底した衛生管理はもちろん、バランスの良い献立や食欲をそそる盛付け、

安心して召し上がっていただける食材管理などきめ細かな配慮も欠かせません。

また、残菜を出さない献立づくりや洗浄による容器の再利用など、自然環境に配慮した工場運営をしています。

まごころ込めて、今日もお届けしています。

資料 こめやフードサービス公式ウェブサービスより引用

## 2.4 事業活動

こめやフードサービスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 「冷凍弁当工場の活用等と食品ロスの削減」の取り組み

- 2024年春頃から稼働を開始した冷凍弁当工場を活用し、栄養バランスに配慮したおかずを盛り込んだ、従来にない「おいしい冷凍弁当」の製造による食品ロス削減に取り組もうとしている。製造工程を集中化することで調理の効率化を図るとともに、冷凍弁当は賞味期限が約1年と長期保存が可能なため、生産計画を適切に立案することで食材の有効活用を実現する。
- 冷凍弁当工場は、事業再構築補助金の対象事業であり、本補助事業の目的である「子ども向け冷凍弁当の開発・販売による新分野展開の実現」に沿って取り組んでいる。具体的には、子ども向けに食材をより細かく加工するためのフードスライサー、食品の鮮度・食感・風味ができるだけ損なわずに冷凍するための次世代急速冷凍技術であるプロトン冷結機や金属探知機を新たに導入しており、今後、認定こども園向けの食事提供を継続できる体制を構築する。これにより、利用者の安定的な食料アクセスに寄与することを目指す。さらに、認定こども園の利用者である共働き世帯などに対しては、家庭における食事準備の負担軽減を図り、生活の質の向上に貢献することが期待される。

### 【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料（社会面）」、ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（冷凍弁当工場の活用等と食品ロスの低減）

#### ■ 「設備更新時の環境負荷低減」の取り組み

- 全部で6基あるボイラーの更新時には、高効率型への代替を実施している。2021年に1基を更新した。代替により性能が向上するため、ボイラーの代替更新は、省エネルギー化を促進し、資源の有効活用に寄与するとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減にもつながる。今後も、省エネルギーに関する補助金の活用を視野にいれつつ、性能向上が図られたボイラーや冷結機等の設備代替を継続して実施する。

### 【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「資源強度」（設備更新時の環境負荷低）

#### ■ 「弁当製造工場における廃水管理他」の取り組み

- 弁当製造工場で使用する水は、有機物、油脂、洗剤成分を含む廃水を発生させるため、廃水処理施設を設置し、同法及び静岡県の廃水基準を遵守し、法令に基づく管理を適切に実施している。
- 弁当製造工場で使用する廃油については、専門業者に委託し適切に処理されている。
- その他、弁当製造工場において代替加工設備を廃棄する際は、専門業者に委託し、適切な方法で処理している。
- 加えて、回収した弁当容器を対象にサンプル調査を行い、残されたメニューの内容を分析したうえ

で、メニューの見直しや適正な分量への調整を実施し、弁当の食べ残しと仕込み時に発生する野菜の端材の削減に取り組んでいる。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」「廃棄物」（弁当製造工場における廃水管理他）**

**【社会面】**

**■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取り組み**

- すべての社員に対して法定の福利厚生を提供したうえで、2025年5月からは週休3日制も導入する等、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇において、年次有給休暇の計画的付与を通じて長期休暇の取得を促進している。さらに、毎月、所属長が社員ごとの有給休暇取得状況を確認し、必要に応じて声掛けを行うことで、取得推進に取り組んでいる。しかし、2025年3月期の有給休暇平均取得率は、令和6年の就労条件総合調査（65.3%）を下回る水準にとどまっている。また、同期間の平均月間残業時間は、令和6年の毎月勤労統計調査における一般労働者の平均残業時間（13.4時間）を上回っている。背景には、業務量の季節変動や夜間業務があり、人員配置の制約により、有給休暇の取得や残業抑制が難しいことが挙げられる。
- 引き続き、労働関連法規の遵守を前提とし、労働時間の適正化に向けて、有給休暇の取得促進に取り組む。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（ワーク・ライフ・バランスの推進）**

**■ 「地域企業への食の安定供給、及び食の安全」の取り組み**

- 同社では、「こめやフードサービス」「みのりキッチン」の二つのブランドを展開しているほか、関係会社向けに弁当を供給し「給食のあかね」を通じて弁当の提供を行っている。これらの事業は、静岡市を中心に約1,600の企業や各種の事業所、学校・幼稚園に弁当や給食を展開し、地域に根差した事業基盤を確立している。弁当事業においては、90の配送ルート内であれば1食から提供可能であり、地元の零細企業や中小企業に勤務する従業員の食生活を支える重要な役割を果たしている。

- 「食の安全」を最優先に掲げ、徹底した衛生管理と栄養バランスに優れた健康的な献立の提供に取り組んでいる。2009年1月には本社工場の製造工程では、危害要因を分析し重要管理点を監視する国際的な衛生管理手法であるHACCPに準拠した「静岡県ミニHACCP」認証についてカレーソースを対象に取得し、2025年2月には「みのりキッチン」にてHACCP認証を取得した。加えて、2024年11月には、静岡市の食品衛生の推進に貢献のあった個人及び施設に対する表彰において「静岡市保健所長表彰（食品衛生優良施設）」を受賞した。現在、衛生管理体制のさらなる強化を目的に、本社工場でも新たにHACCP認証の取得を予定している。また、安心して食事が出来るよう食材管理、バランスの取れた献立、そして食欲をそそる盛り付けに至るまで、きめ細やかな配慮を徹底している。これらの取り組みを通じて、地域社会に安全で高品質な食事を安定的に供給し、人々の健康と生活の質向上に貢献している。



資料 こめやフードサービス公式ウェブページから引用

#### 【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」（地域企業への食の安定供給、及び食の安全）

##### ■ 「社員教育の充実」の取り組み

- リスクリソースを通じたキャリアアップ支援に基づく補助金（人材開発支援助成金：事業展開等リスクリソース支援コース）等を活用し、外部講師を招き、生成AIに関する研修を実施した。今後も、外部講師による研修を実施し、業務のDX化推進等を行い業務効率化に取り組む。
- また、栄養士や管理栄養士、調理師等の会社が指定する資格取得者には、『資格手当』を支給している。

#### 【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」「賃金」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」（社員教育の充実）

##### ■ 「雇用機会の創出」の取り組み

- 1993年の創業以来、店舗及び事業所の拡大を通じて、静岡市を中心に雇用機会の創出に取り組んできた。地域に根ざした事業展開により、地元人材の積極的な採用を進め、安定した雇用環境を提供し、2025年3月期時点では社員数は217名、そのうち正社員は46名の規模となっている。

#### 【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」（雇用機会の創出）

##### ■ 「障がい者雇用の推進」の取り組み

- 静岡県産業データブック（2025年7月更新）によると、静岡県における障がい者雇用率は2.43%であり、法定雇用率を達成している企業の割合は51.4%となっている。こうした状況の中、同社は製造部の洗浄部門において、機械操作を伴わない作業への配置等、障がい者への配慮を実施し、2025年3月期時点で障がい者を6名雇用、法定雇用率2.5%を達成している。引き続き、高い問題意識をもって、障がい者雇用の推進に取り組んでいく。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「その他の社会的弱者」（障がい者雇用の推進）**

■ 「賃金の引き上げ」の取り組み

- 2025年3月期には2.8%の賃上げを実施し、2025年3月期の平均年収は、「静岡県における賃金事情」（2025年5月 静岡労働局労働基準部）における食料品・飲料・たばこ製造従事者の平均年収を上回っている。さらに、当社は地域水準を踏まえた競争力のある処遇を維持し、人材確保と定着を図ることで、持続的な成長基盤の強化に努めている。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」（賃金の引き上げ）**

【社会経済面】

■ 「地元食材を活かした弁当製造とリスク管理による安定供給」の取り組み

- 県内市場を通じて安定的な仕入体制を確立し、静岡県産食材を活用した弁当製造の仕組みを構築している。仕入食材の約40%に県産品を使用し、地域農業の振興に寄与している。同社は、地元への過度な依存によるリスクを管理しつつ、地域と連携することで持続可能な供給体制の確保に取り組んでいる。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」（地元食材を活かした弁当製造とリスク管理による安定供給）**

### 3.包括的インパクト分析

**UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト**

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されない他の食料品製造業
ポジティブ・インパクト	食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➢ 地域企業への食の安定供給、及び食の安全
雇用	➢ 雇用機会の創出
賃金	➢ 賃金の引き上げ
零細・中小企業の繁栄	➢ 地元食材を活かした弁当製造とリスク管理による安定供給

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ ワーク・ライフ・バランスの推進
気候の安定性、資源強度	➤ 設備更新時の環境負荷低減
水域、廃棄物	➤ 弁当製造工場における廃水管理他

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 食料 (ネガティブ・インパクト) 資源強度、廃棄物	➤ 冷凍弁当工場の活用等と食品ロスの低減
(ポジティブ・インパクト) 教育、賃金 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護	➤ 社員教育の充実
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) その他の社会的弱者	➤ 障がい者雇用の推進

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➤ 同社が展開する弁当製造事業は、企業向けに弁当を提供するものであり、美食を目的とした事業ではない。したがって、美食の観点に基づくポジティブ・インパクトの「文化と伝統」は特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 同社は「食の安全」を最優先に掲げ、徹底した衛生管理と栄養バランスに優れた健康的な献立の提供に取り組んでおり、不健全な食生活に関連した事業展開は行っていないことから「食料」のネガティブ・インパクトは特定しない。
賃金	➤ 同社の賃金水準は、地域の平均以上で、不規則な賃金でないことからネガティブ・インパクト「賃金」は特定しない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

こめやフードサービスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	<b>食料</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	・地域企業への食の安定供給、及び食の安全		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028 年度までに新たな弁当事業のブランドを 2 つ立ち上げる。</b></li> <li>● <b>2027 年度までに本社工場を HACCP 認証工場とする。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同社は「こめやフードサービス」「みのりキッチン」を開拓し、関係会社向けには「給食のあかね」において弁当を提供し、地域企業の従業員の食生活を支えている。人口減少が予想される中、今後、事業戦略上の多様化を進め、新たなブランドの立ち上げやメニューの工夫を通じて、地域企業の従業員がより手軽に栄養価の高い食事にアクセスできる環境づくりに取り組み、食の安定供給に資する体制を整える。なお、2025 年 10 月月間の弁当出荷数は「こめやフードサービス」ブランドで 240,300 食、「みのりキッチン」ブランドでは 642 食となっている。</li> <li>➢ 「食の安全」を最優先に掲げ、徹底した衛生管理を実施している。同社では、これまで本社工場で「静岡県ミニ HACCP」認証を取得し、さらに「みのりキッチン」において HACCP 認証を取得するなど、衛生管理体制の強化に取り組んできた。今後もその取り組みを一層推進するため、本社工場において新たに HACCP 認証の取得に取り組む。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出	

	を大幅に削減する。	
--	-----------	--

**【ネガティブ・インパクト】**

<b>特定したインパクト</b>	<b>気候の安定性、資源強度</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	・設備更新時の環境負荷低減		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中は、更新時期が来たボイラーについて、全て高効率型ボイラーに代替する。</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ボイラーの更新時には高効率型ボイラーへの代替を実施している。現在、ボイラーは計 6 基設置されており、直近では 2021 年に 1 台の代替更新を行った。</li> <li>➤ 今後も引き続き、省エネルギー補助金の活用も念頭におき、高効率型ボイラーへの代替に取り組む。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	 12 つくる責任 つかう責任
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	 13 気候変動に 具体的な対策を

<b>特定したインパクト</b>	<b>廃棄物</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	・食品ロスの削減		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年度までに 2024 年度を基準として、弁当の提供数量に応じた残飯量（食べ残し、及び仕込み時に発生する野菜の皮等の調理廃棄物を含む）を 10% 削減する。</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 回収した弁当容器を対象にサンプル調査を実施し、残されたメニューの内容を分析した上で、メニューの見直しや適正な分量への調整に取り組んでいる。2025 年 3 月期の年間残飯量は 405.9t、弁当提供数は 3,993,252 食であった。</li> <li>➤ 今後も継続してメニューの改訂及び弁当内容のデータ化を進め、食べ残しや仕入時の野菜の皮等の削減に取り組む。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	 12 つくる責任 つかう責任

<b>特定したインパクト</b>	<b>健康および安全性</b>		
------------------	-----------------	--	--

<b>取組内容（インパクト内容）</b>	・ワーク・ライフ・バランスの推進		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2030 年度には有給休暇平均取得率を 65%とする。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2025 年 5 月より週休 3 日制を導入し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組んでいる。ゴールデンウィークや夏季休暇、年末年始には、計画的な有給休暇の付与を通じて長期休暇の取得を促している。また、所属長は毎月、社員の取得状況を確認し、取得率の向上に努めているが、2025 年 3 月期の平均取得率は 47% にとどまり、令和 6 年の就労条件総合調査における全国平均 65.3% を下回っている。</li> <li>➤ 今後、有給休暇の取得促進や冷凍弁当工場の活用による業務平準化を踏まえた勤務計画の見直し、さらに生成 AI を活用した業務効率化策等によって業務負荷を軽減し、有給休暇平均取得率の向上に取り組む。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 繁栄がいる 経済成長

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	(ポジティブ) 食料 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	・冷凍弁当工場の活用等と食品ロスの低減		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2030 年度には、月当り 5,000 個の冷凍弁当を製造する。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2024 年春に稼働を開始した冷凍弁当工場では、製造工程の集中化により効率的な調理と長期保存を実現し、食材の有効活用を通じて食品ロス削減を推進している。工場は事業再構築補助金の対象であり、認定こども園向けに冷凍弁当を提供する体制の整備にも取り組んでいる。</li> <li>➤ なお、当該冷凍弁当工場における冷凍弁当の製造販売は、2025 年 10 月時点で、まだ開始されていない。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	 2 飢餓を ゼロに

	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
--	------	--	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者		
取組内容（インパクト内容）	・障がい者雇用の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎期、障がい者の法定雇用率を達成する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 静岡県における障がい者雇用率は 2.43%であり、法定雇用率を達成している企業の割合は 51.4%の中、同社では製造部の洗浄部門において、機械操作を伴わない作業への配置等、障がい者への配慮を実施し、2025 年 3 月期時点で障がい者を 6 名雇用し、法定雇用率 2.5%を達成している。</li> <li>➤ 引き続き高い問題意識を持ち、静岡県立清水特別支援学校をはじめとする関係機関と緊密に連携しながら、障がい者雇用の推進に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取り組み内容	設定しない理由
水域、廃棄物	弁当製造工場における廃水管理他	弁当製造工場では、廃水処理施設を設置し、水質汚濁防止法及び静岡県廃水基準を遵守して適切に管理している。廃油は専門

		業者に委託し、法令に沿った処理を継続する方針であるため、リスクは十分に緩和されておりKPIの設定はしない。
社会的保護	社員教育の充実	補助金を活用して外部講師を招き、「生成AI」に関する研修を実施するなど、「教育」では積極的な対応を進めている。一方、「社会的保護」の側面については、栄養士・管理栄養士・調理師等、会社が指定する資格を取得した社員に対し資格手当を支給しており、ネガティブは十分に緩和されていることからKPIの設定はしない。

## 5. サステナビリティ管理体制

こめやフードサービスでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、米田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、米田社長を最高責任者、政野常務をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	米田 成正
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	政野 光秋
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとに	リーダーを選任

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、こめやフードサービスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、こめやフードサービスと協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。こめやフードサービスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合せながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190